

学校災害等対策マニュアル



山武市立成東中学校

目 次

頁

1	策定の背景	1
2	目的	1
3	防災指導及び避難訓練のあり方の見直し	1
4	学校災害等対策本部の設置及び各係の具体的な仕事内容について	3
5	自然災害時の基本的方針と対応	5
6	近隣諸国による弾道ミサイル等の発射に係る対応	8
7	災害対応マニュアル～「校内教育活動中」～	9
8	災害対応マニュアル～「校外教育活動中」～	17
9	災害対応マニュアル～「登下校中」～	19
10	災害対応マニュアル～「休業中」～	21
11	避難所開設・運営の支援マニュアル	22
12	その他	26
13	資料	26
14	参考文献	26

1 策定の背景

平成23年3月11日（金）に発生した東日本大震災は、戦後最大の災害・国難と言われ、4月20日現在、死者は余震を含め1万4013人、行方不明者1万3804人、合わせて2万7817人となることが警察庁から発表された。また、現在も18都道府県2498カ所で、13万5906人に上る方々が避難生活を余儀なくされている。

本市は当該震災による甚大な被害はなかったものの、本校体育館が電気や水道などライフラインが復旧しない状況の中で、地域の一時的な避難所になった。その際、学校が避難所としての機能を十分に果たせず、地域の後方支援ができなかったのが現状である。その原因として、次のことが挙げられる。

- (1) 本市災害対策本部や教育委員会との連携が不十分で、下記のことから学校としての対応が果たせなかった。
 - ①既存の暖房機器は停電の際に稼働できないこと。
 - ②予備の寝具や食料・飲料水などが備えられていないこと。
- (2) 本市災害対策本部と教育委員会の学校への指示に同一性や一貫性を欠いた点が見られ、それぞれの学校がいずれの対応をすべきかの判断に苦慮したり、対応に統一性が見られなかった。
- (3) 本校に「学校災害等対策マニュアル」がなく、災害発生時に具体的な対処が十分にできなかった。

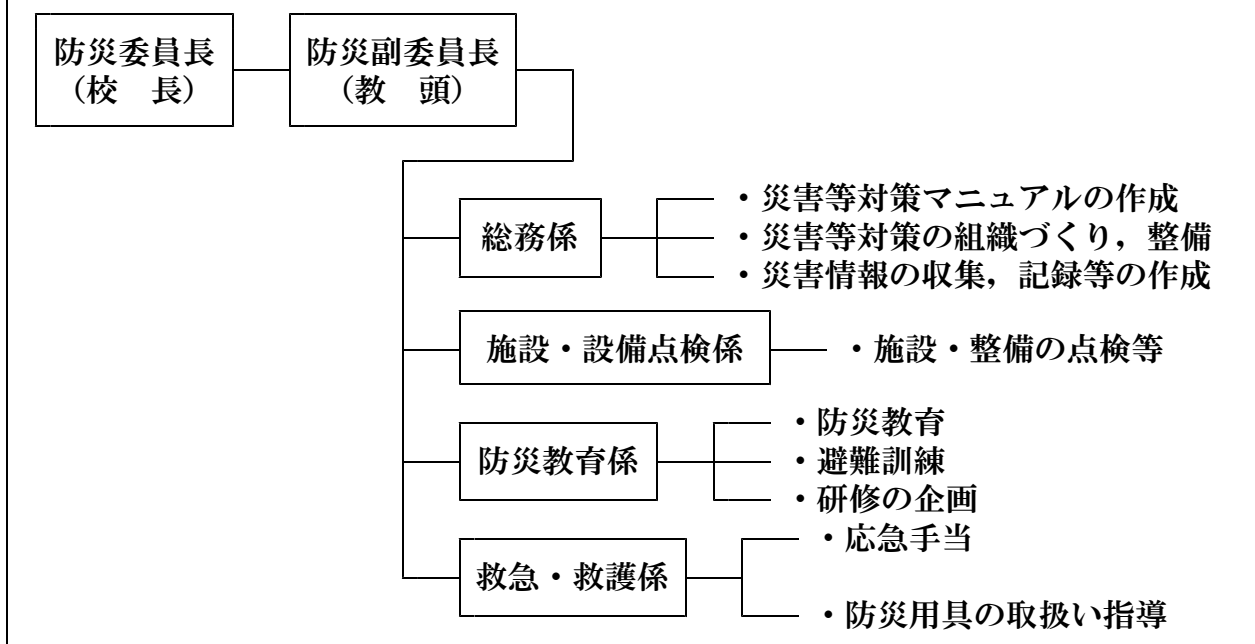
2 目的

- (1) 教職員及び生徒の危機回避能力を高めることによって、生徒の安全に万全を期す。
 - ①これまでの本校の防災指導及び避難訓練のあり方などを見直す。
 - ②授業日（授業中・登下校時）及び休業日などあらゆる場面で対応できるよう、地震や台風、その他自然災害が発生した場合を想定して、学校の対応をマニュアル化する。
- (2) 本市災害対策本部や教育委員会の指示を受け、また、緊急の場合に学校が独自に地域の避難場所として後方支援にあたるようにする。
 - ①災害等対策の組織づくりを図る。
 - ②災害等対応のマニュアルを作成する。

3 防災指導及び避難訓練のあり方の見直し

- (1) 日常的な防災活動
 - ①防災対策委員会の設置
 - 1) 適切な安全指導及び施設・設備の管理
 - 2) 防災体制の推進に必要な計画の検討、策定及び実施

＜ 防災委員会組織図及び係内容 ＞



②災害等対応マニュアルの作成

- 1) 災害時の状況別の具体的対応策の作成
- 2) 生徒等の安否確認, 保護者への引き渡し計画の作成
- 3) 関係機関への連絡体制の整備

(必要に応じて) 避難所開設・運営の支援マニュアルの作成

- 1) 地域支援のための学校・PTA・地域関係団体との役割分担及び整備
- 2) 学校再開に向けた学校・PTA・地域関係団体との協力体制づくり

③学校施設・設備等の安全点検・整備

- 1) 危険物 (石油・ガソリン・混合油・薬品等) の管理場所及び状況の点検
- 2) 消防法に基づく点検・整備
- 3) 学校保健安全法施行規則第28条・29条に基づく点検・整備

(必要に応じて) 防災上必要な備品等の点検・整備

- 1) 管理場所の把握
- 2) 重要書類等の適切な管理
(職印・校印・沿革誌・卒業生台帳・指導要録・人事関係書類等)

④避難経路・避難所の想定・確認

- 1) 災害時別 (授業中・登下校時) の具体的避難方法及び第一次・第二次避難場所の確認
- 2) 生徒及び教職員の共通理解

⑤防災教育の実施

- 1) 「自分の身は自分で守る」ために必要な知識・技能・態度の修得を教科の時間を含めて指導する。
- 2) 生徒の発達段階に応じた防災教育を行う。
- 3) 多様な状況を想定した避難訓練を行う。
- 4) 家庭・地域とともに考える防災教育を行う。
- 5) 教職員向けの防災に関する研修を行う。
- 6) 生徒の「心のケア」の視点に立った教職員向けの研修を行う。

⑥情報・連絡体制の整備

- 1) 校内での円滑かつ的確な情報伝達的手段と方法
- 2) 校内の一元的な情報の集約と管理方法
- 3) 情報連絡体制の整備（情報の管理，連絡体制，関係機関のリストアップ等）
- 4) PTA・関係機関との協力体制・緊急連絡方法の協議
- 5) 近隣校との連携

⑦家庭・PTA・地域との連携

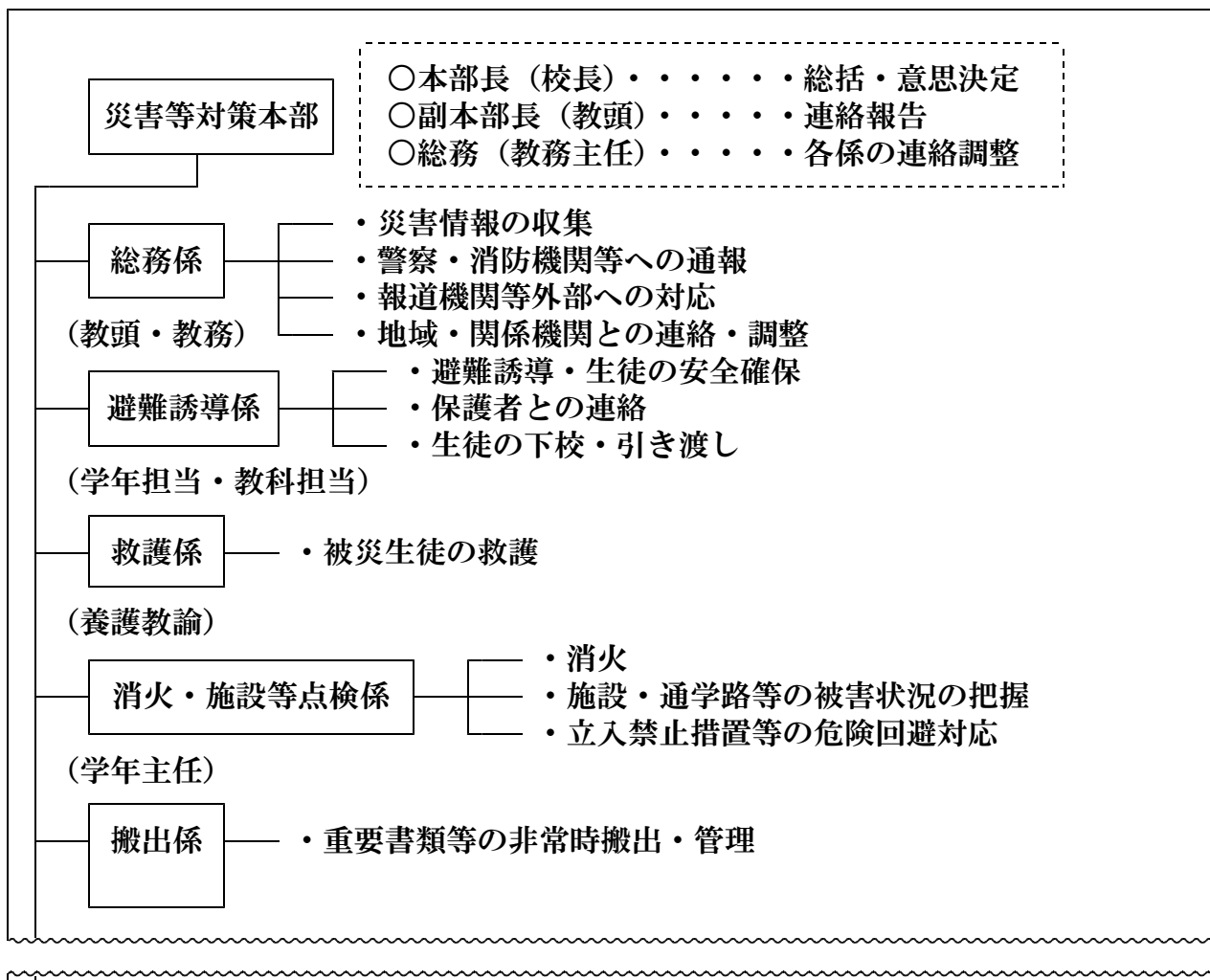
- 1) 事前の周知事項（課業外）
 - ア 避難所としての開設及び運営について
 - イ 学校防災計画の内容について
 - ウ 災害発生時の生徒の動向及び学校の対応について
 - エ 課業外の報告に係る協力の要請について
- 2) 事前の周知事項（課業中）
 - ア) 学校への連絡方法について

4 学校災害等対策本部の設置及び各係の具体的な仕事内容について

(1) 設置上の留意点

- ①災害の規模・被害状況等を踏まえ，本校の職員室に災害等対策本部を設置し，本校として組織的な災害への対応及び地域支援にあたる。
- ②山武市消防防災計画で定める自衛消防組織との整合性を踏まえるとともに，本校の実状に応じた組織を編成する。
- ③教職員及びPTA，地域に組織編成の周知徹底を図る。

(2) 組織図



(管理責任者)

避難所開設・運営支援係

・避難所開設・運営の支援

(教務・教頭)

(3) 各係の具体的な仕事内容

係	職務内容	必要備品等
総務係	<ul style="list-style-type: none">○災害等対応マニュアルに基づく各係への的確な指示・要請○すべての教職員・生徒に対する状況の伝達○校内の通信網・連絡網の確保○関係機関・報道機関・地域との連絡と情報収集○通信内容・決定事項・行動等の記録	<ul style="list-style-type: none">●災害等対応マニュアル●学校施設配置図●緊急活動記録日誌●関係機関連絡先一覧（消防署・警察病院・教育委員会等）●緊急連絡用（引渡）カード 等
避難誘導係	<ul style="list-style-type: none">○災害の種類・状況に応じた指示○負傷者の状況確認と救護係への引渡○指定避難経路，または安全な経路による避難誘導○避難場所での整列・点呼等○点呼結果の報告○負傷者・行方不明者の報告○緊急事態収拾までの生徒の安全確保	<ul style="list-style-type: none">●生徒連絡網●出席簿 等
救護係	<ul style="list-style-type: none">○応急手当○負傷者の応急手当の記録○被災者の場所の報告○必要に応じた応援要請○被災者の場所の記録○生徒・教職員の健康状態の確認	<ul style="list-style-type: none">●救急箱（応急手当の備品）●健康カード●担架・毛布・水●AED●ボール・のこぎり 等
消火施設等点検係搬出係	<ul style="list-style-type: none">○火災発生場所の確認，状況報告○小規模火災の消火○非常持出品の搬出○点検結果の記録 ※複数での行動 ○重要書類等の搬出・管理	<ul style="list-style-type: none">●消火器●ヘルメット・のこぎり・革手袋・斧 工具セット・ラジオ・ボール・毛布 雨合羽・長靴●学校施設配置図，防災施設配置図●危険標識・立入禁止標識 等 ●ラジオ・ハンドマイク・懐中電灯・ 携帯無線機 等

避難所開設・運営支援係	<ul style="list-style-type: none"> ○山武市災害等対策本部の要請及び校長の指示により避難所支援に従事 ○避難者の受け入れ <ul style="list-style-type: none"> ※避難所の安全点検，解錠 ※危険箇所・開放禁止箇所の明示 ○避難所設営の支援 ○避難者へ諸注意の連絡 <ul style="list-style-type: none"> ※避難者名簿 ※食事 ※トイレ・炊き出し場所 ※物資の供給 等 ○ボランティアの呼びかけ ○避難者への対応の記録と報告 	<ul style="list-style-type: none"> ●マスターキー ●ラジオ・バリケード・ロープ・テープ ●学校施設配置図 ●避難者名簿 等
-------------	--	---

5 自然災害時の基本の方針と対応

	震 災	風水害（台風等）	積 雪
登校前	<ul style="list-style-type: none"> ○臨時休業 午前6時の時点で，山武地域の多くの家屋等に一部損壊や全壊が見られるとともに，ライフライン（電話・電気水道・ガス等）が復旧せず，生徒の登校に支障があったり，学校が平常の教育活動を行えない場合 	<ul style="list-style-type: none"> ○臨時休業 午前6時の天気予報で，千葉県北東部又は山武地域に「暴風」・「大雨」・「洪水」が含まれる警報が発令され，生徒の登校に困難がある場合 ※地域性から「波浪」・「高潮」警報は含まない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○臨時休業 午前6時の天気予報で，千葉県北東部又は山武地域に「大雪」または「暴風雪」警報が発令され，生徒の登校が困難な場合
対 応	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員の安否確認 ●生徒の安否確認（家庭訪問・電話連絡・メール配信等） ●地域の被害状況の確認（通学路を含めて） ●関係機関への連絡・報告 ●避難所の開設と地域支援 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○自宅待機 午前6時の時点で，山武地域で一部の地域の家屋等に一部損壊が認められる場合 ※生徒の登校に支障がないと判断できた際には，登校時刻を繰り下げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自宅待機 午前6時の天気予報で，千葉北東部又は山武地域に「暴風」・「大雨」・「洪水」が含まれる警報が発令され，登校に支障がある場合 ※警報が解除された際には，登校時刻を繰り下げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自宅待機 午前6時の天気予報で，千葉県北東部又は山武地域に「大雪」または「暴風雪」警報が発令された場合 ※警報が解除された際には，登校時刻を繰り下げる。

対応	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の被害状況の確認（通学路を含めて） ●家庭連絡（家庭訪問・電話・メール配信等） ●関係機関への連絡・報告 	
<p>○登校となる場合 午前7時の時点で、山武地域の家屋等に損壊（全壊・一部損壊）が認められない場合</p>	<p>○登校となる場合 午前6時の天気予報で、千葉県北東部又は山武地域に「暴風」・「大雨」・「洪水」が含まれる警報が発令されていない場合</p>	<p>○登校となる場合 午前6時の天気予報で、千葉県北東部又は山武地域に「大雪」または「暴風雪」警報が発令されていない場合</p>
<p>※上記以外の場合でも、特に風雨がひどい場合や河川の氾濫、崖崩れ、路面の凍結等で登校が困難な場合には、保護者の判断で登校を見合わせるなど、生徒の安全配慮を優先する。</p> <p>※通学路における悪条件や悪天候のために家庭が登校を遅らせた場合や、自宅待機の場合には遅刻扱いにしない。</p> <p>※臨時休業及び自宅待機、登校再開については、連絡網とメール配信により各家庭に連絡する。</p>		

	震 災	風水害（台風等）	積 雪
課 業 中	<p>○学校待機 授業中に地震（震度5強）があり、山武地域で多くの家屋等に一部損壊や全壊が見られるとともに、ライフライン（電話・電気・水道・ガス等）が復旧せず、学校が平常の教育活動を行えない状況にある場合で、生徒の下校に支障があり、保護者との連絡もとれない場合</p>	<p>○学校待機1 午前6時から午前8時までの間、千葉県北東部又は山武地域に「暴風」・「大雨」・「洪水」が含まれた警報が発令されていることを知らずに登校してきた生徒がいる場合</p> <p>○学校待機2 授業中に急激な天候の変化で「暴風」・「大雨」・「洪水」のいずれかの悪天候となり、生徒の下校に支障があり、保護者との連絡もとれない場合</p>	<p>○学校待機1 午前6時から午前8時までの間、千葉県北東部又は山武地域に「大雪」または「暴風雪」警報が発令されていることを知らずに登校してきた生徒がいる場合</p> <p>○学校待機2 授業中に急激な天候の変化で「大雪」・「暴風雪」のいずれかの悪天候となり、生徒の下校に支障があり、保護者との連絡もとれない場合</p>
対応	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒の安全確認と校内被害状況の確認 ●生徒の避難場所の確保と生徒の避難誘導 ●地域の被害状況確認（通学路を含めて） ●家庭連絡（家庭訪問・電話・メール配信等） ●関係機関への連絡・報告 ●避難所の開設と地域支援 		
○保護者引渡し			

<p>授業中に地震があり、山武地域で多くの家屋等に一部損壊や全壊が見られるとともに、ライフライン（電話・電気・水道・ガス等）が復旧せず、学校が平常な教育活動を行えない状況にある場合で、生徒の下校に支障はあるが保護者との連絡がとれる場合</p>	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生徒の安全確認と校内被害状況の確認 ●生徒の避難場所の確保と生徒の避難誘導 ●地域の被害状況確認（通学路を含めて） ●家庭連絡（家庭訪問・電話・メール配信等） ●関係機関への連絡・報告 ●避難所の開設と地域支援 	
<p>○下校 授業中に地震があり、山武地域で多くの家屋等に一部損壊や全壊が見られるとともに、ライフライン（電話・電気・水道・ガス等）が復旧せず、学校が平常の教育活動を行えない状況にあるが、生徒の下校に支障のない場合</p>	<p>○下校① 授業中に急激な天候の変化により「暴風」・「大雨」・「洪水」等の天候となる情報があればその前に下校させる。</p> <p>○下校② 授業中に急激な天候の変化により「暴風」・「大雨」・「洪水」等の天候となるが、その後、天候が回復し、生徒の下校が可能になった場合</p>	<p>○下校① 授業中に急激な天候の変化により「大雪」・「暴風雪」等の天候となる情報があればその前に下校させる。</p> <p>○下校② 授業中に急激な天候の変化により「大雪」・「暴風雪」等の天候となるが、その後、天候が回復し、生徒の下校が可能になった場合</p>
<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生徒の安全確認と校内被害状況の確認 ●生徒の避難場所の確保と生徒の避難誘導 ●地域の被害状況確認（通学路を含めて） ●家庭連絡（家庭訪問・電話・メール配信等） ●定点による集団下校の指導と地域パトロール ●関係機関への連絡・報告 ●避難所の開設と地域支援 		
<p>※災害時に固定電話や携帯電話の不通が考えられるので、災害の程度によって「学校待機」や「保護者への引渡し」を行うことを事前に保護者に周知させておく。</p>		

	地震・津波	風水害等（台風、積雪等）		
課 業 外 ・ 休 業 時	○週休日及び祝日等で災害が発生した場合は、下記のとおり震度や状況に応じて学校非常配備体制として下記のように教職員を動員をし、対応にあたる。			
	震 度	動員人数		
	震度5弱	校長・教頭・教務		
	震度5強	上記+学年主任+男性職員		
震度6弱以上	全 職 員			
	状 況	動員人数		
	大雨・洪水・暴風・高潮 ・大雪・暴風雪警報 記録的短時間大雨・土砂災害警戒情報	校長・教頭・教務		
	局地・大規模災害発生、 発生のおそれ	上記+学年主任+男性職員		
	市内全域・大規模災害 発生、発生のおそれ	全 職 員		
	常記の配置体制については、災害の状況に応じて柔軟に対応する。			
	<table border="1"> <tr> <td>対 応</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●校内被害状況の確認 ●教職員の安否の確認 ●地域の被害状況及び生徒の安否の確認（家庭訪問・電話等） ●関係機関への連絡・報告 ●避難所の開設と地域支援 </td> </tr> </table>		対 応	<ul style="list-style-type: none"> ●校内被害状況の確認 ●教職員の安否の確認 ●地域の被害状況及び生徒の安否の確認（家庭訪問・電話等） ●関係機関への連絡・報告 ●避難所の開設と地域支援
対 応	<ul style="list-style-type: none"> ●校内被害状況の確認 ●教職員の安否の確認 ●地域の被害状況及び生徒の安否の確認（家庭訪問・電話等） ●関係機関への連絡・報告 ●避難所の開設と地域支援 			
	<p>※避難所の開設と地域支援にあたる事態を想定して、事前に本市災害対策本部と教育委員会に本校施設の実態を把握しておいてもらう。</p> <p>①空調機器が停電の際には稼働できないこと。</p> <p>②空調機器に替わるストーブなど暖房機器が備えられていないこと。</p> <p>③寝具等は保健室に備えられている最小限のものであること。</p>			

6 近隣諸国による弾道ミサイル等の発射に係る対応

(1) 教職員の基本的方針と対応

（Jアラートによる緊急情報が発信された場合、近くにミサイルが落下した場合）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①速やかに避難行動 ②正確かつ迅速な情報収集 |
|---|

※行政からの指示に従って、落ち着いて行動する。

登 校 前	<p>○自宅待機</p> <p>登校前にJアラートによる緊急情報が発信された場合</p> <p>※自宅待機解除、臨時休業の判断は山武市教育委員会の指示</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>対 応</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●教職員の安否確認 ●生徒の安否確認（電話連絡・メール配信等） ●関係機関への連絡・報告 ●避難所の開設と地域支援 </td> </tr> </table>	対 応	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員の安否確認 ●生徒の安否確認（電話連絡・メール配信等） ●関係機関への連絡・報告 ●避難所の開設と地域支援
対 応	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員の安否確認 ●生徒の安否確認（電話連絡・メール配信等） ●関係機関への連絡・報告 ●避難所の開設と地域支援 		

登下校中	<p>○建物や地下に避難。(密閉性の高い屋内へ避難)</p> <p>○物陰に身を隠す。</p> <p>○地面に伏せて頭部保護。</p> <p>登下校中にJアラートによる緊急情報が発信された場合</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">対応</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●生徒の安否確認 (電話連絡・メール配信等・状況によって通学路確認) </td> </tr> </table>	対応	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒の安否確認 (電話連絡・メール配信等・状況によって通学路確認)
対応	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒の安否確認 (電話連絡・メール配信等・状況によって通学路確認) 		
授業中	<p>○学校待機</p> <p>授業中にJアラートによる緊急情報が発信された場合</p> <p>※保健体育の授業や部活動等で屋外(グラウンド等)で活動している場合は、ただちに屋内へ避難させる。</p> <p>※学校待機解除の判断は山武市教育委員会の指示</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">対応</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●生徒の安全確保と情報収集 ●生徒の避難場所の確保と生徒の避難誘導 ●家庭連絡(電話・メール配信等) ●関係機関への連絡・報告 ●避難所の開設と地域支援 </td> </tr> </table>	対応	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒の安全確保と情報収集 ●生徒の避難場所の確保と生徒の避難誘導 ●家庭連絡(電話・メール配信等) ●関係機関への連絡・報告 ●避難所の開設と地域支援
対応	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒の安全確保と情報収集 ●生徒の避難場所の確保と生徒の避難誘導 ●家庭連絡(電話・メール配信等) ●関係機関への連絡・報告 ●避難所の開設と地域支援 		

(2) 生徒への事前指導

① Jアラートによる緊急情報が発信された場合

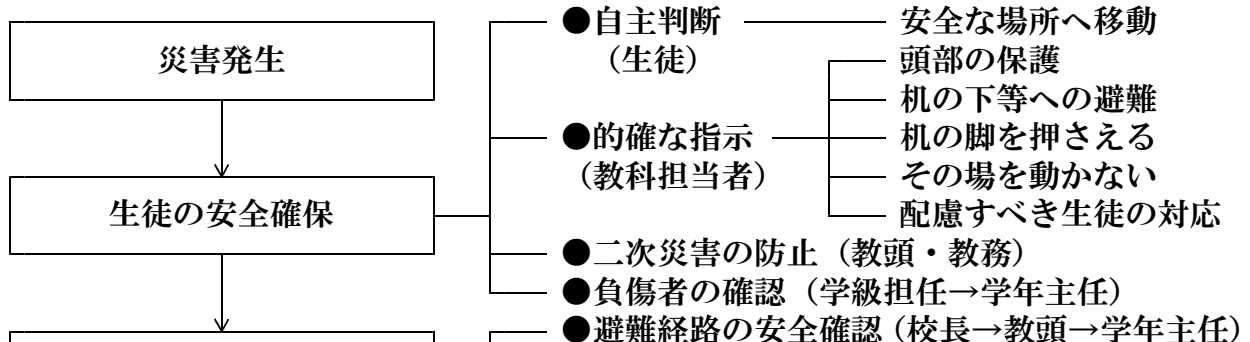
<p>○屋外にいる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物や地下に避難する。 (密閉性の高い屋内へ避難) ・物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を保護する。 	<p>○屋内にいる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓から離れる。 ・窓のない部屋に移動する。
--	---

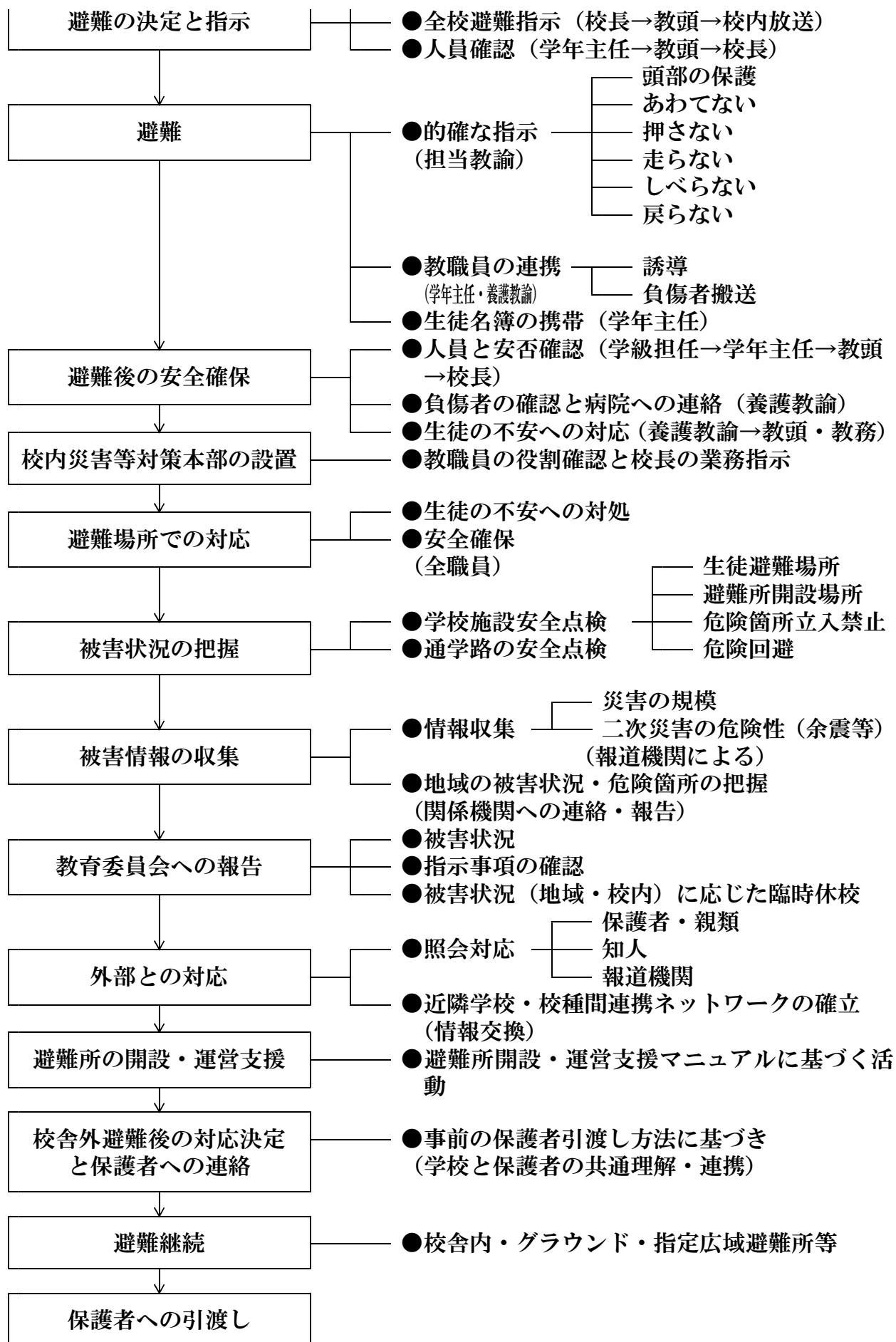
② 近くにミサイルが落下した場合

<p>○屋外にいる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口と鼻をハンカチで覆い、現場から離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。 	<p>○屋内にいる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。
---	---

7 災害対応マニュアル～校内教育活動中

(1) 災害発生時等の基本対応手順(例:地震)





(2) 被災時の基本対応（例：地震）

①授業中

場 所	共 通 事 項	個 別 事 項
普通教室	○災害時は担当教諭が対応する。 ○担当教諭が生徒の安全確保のために下記の適切な指示を出す。 ・頭部を保護させる。	○机の下に身を隠させ、机の両足をしっかりと持つように指示する。 ○火気使用中であれば消火の指示をする。
特別教室	・窓や壁から離れさせ、ガラスや落下物による負傷を防ぐ。	○実験中であれば、危険回避の指示をする。
体育館	・火気使用中は、揺れがおさまってから消火させる。(慌てて負傷する人が多いことから)	○中央に集合させ、身体を低くするように指示する。 ※ただし、建物の構造によっては柱や壁に寄り添う方がよい場合がある。
グラウンド	○担当教諭は、生徒の負傷の有無人員確認・周囲の安全確認を行う。	○建物から離れ、中央に集合させ、身体を低くするように指示する。
プ ー ル	○担当教諭は、余震や二次災害に備え、生徒を落ち着かせる。	○速やかにプールの縁に移動させ、縁をつかむように指示する。 ○揺れがおさまり次第、速やかにプールから出るように指示する。 ○避難の指示する。 ・上履きに履き替えさせる。 ・衣服やバスタオルで身を守る。

②その他

場 所	生 徒 の 行 動	教 職 員 の 対 応
階段・廊下 ト イ レ 等	○揺れている間は、ヘルメットや上着等で頭部を保護し、待機する。	○放送等により、下記の事項を全校に指示する。 ・揺れがおさまるまで頭部を保護する。
階段・廊下 ト イ レ 等	○転倒物や落下物・倒壊に気をつける。 ○揺れがおさまり次第、校舎外の避難場所に避難する。 ○周囲の安全を確認する。	○教職員は分散して、生徒の安全確保と避難誘導を行う。 ※事前に立つ位置と捜索場所の役割・分担を決めておく。

<p>グラウンド その他</p>	<p>○建物や塀から離れ、ガラスや倒壊物から身を守る。 ○揺れがおさまるまで、頭部を保護し、広い場所の中央で待機する。</p>	<p>○校舎外にいる生徒の安全確保と負傷者の応急手当を行う。</p>
----------------------	---	------------------------------------

(3) 被災時の具体的な対応 (例：地震)

①授業中 (普通教室)

予想される状況	教職員の対応	生徒の対応
<p>(室内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●天井や壁等のひび割れ ●天井及び壁素材・蛍光灯及びガラス等の落下及び飛散 ●本棚・ロッカー等の転倒 ●テレビ・扇風機等室内備品の転倒及び飛散 <p>(生徒)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●不安・恐怖のための号泣 ●恐怖のあまり動けなくなる ●失禁 ●パニック状態 ●教師の指示が届かなくなる。 <p>(教師)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●恐怖のために指示が出せなくなる。 ●教師自身が負傷し、動けなくなる。 	<p>(揺れているとき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○机の中に潜らせる。 ○机の両足をしっかりと持たせる。 ○言葉をかけて安心させる。 <p>※脱出口を一箇所以上確保する。</p> <p>(避難するとき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○負傷者の確認をする。 ○身近にあるカバンや本・ヘルメット等で頭部を保護させる。 ○慌てないで避難するように指示する。 <p>※負傷者がいる場合は、協力して連れ出す。</p> <p>※負傷者を優先して避難させる。動けない場合も想定して役割・分担を決めておく。</p> <p>※負傷者が教師である場合は、級長等に指示を出す訓練を事前に行っておいたり、近くにいる教師の指示を仰がせる。</p> <p>※生徒に適切な避難経路を指示した上で誘導する。</p> <p>※隣の学級にも教師がいた場合は、先頭と最後尾に教師がつくなど連携する。</p>	<p>(揺れているとき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○机の下に潜って、机の両足をしっかりと持つ。 ○身を隠す場所がない場合は、身近にあるカバンや本・ヘルメット等で頭部を保護し、身を低くする。 ○先生の指示をよく聞く。 <p>(避難するとき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○先生の指示「おさない・かけない・しゃべらない」を守る。 ○身近にあるカバン・本・ヘルメット等で頭部を守りながら、グラウンドに避難する。 ○火災が発生し煙が出た場合は、ハンカチ等で鼻や口を覆い避難する。 ○学級ごとに整列する。 ○勝手に移動しない。 ○学級担任が不在の場合は、近くにいる先生の指示に従う。 ○教師が近くにいない場合は級長等が指示を出す。

※出席簿や生徒名簿等必要なものを遂行し、人員を確認する。

②授業中（理科室・家庭科室）

予想される状況	教職員の対応	生徒の対応
<p><大半は普通教室の例に準ずる></p> <p>(室内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●薬品棚が転倒し、薬品のガラス瓶が割れ、ガラスが飛散する。 ●薬品がこぼれたり、飛散する。 ●アルコールランプやガスバーナーが倒れ、出火する。 ●飛散した薬品によって負傷する。 ●アルコールランプやガスバーナー、コンロ等を消火する際に、慌てて火傷する。 <p>●暗幕を引いている場合、暗闇のために生徒がパニックを起こしやすい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食器棚が転倒したり、食器類が割れて飛散する。 ●ミシン等の落下による負傷やアイロン・熱湯による火傷をする。 <p>※生徒及び教師については、普通教室と同様。</p>	<p><大半は普通教室の例に準ずる></p> <p>(揺れているとき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○言葉をかけて安心させる。 <p>※机の下に潜れないような場合は、その場にしゃがませる。</p> <p>※飛散したガラス片やこぼれた薬品に近づかせない。</p> <p>※消火は揺れが収まってから行わせ、ガスや電気の元栓を閉めさせる。</p> <p>○明かりをつける。停電の場合は、暗幕を空けさせる。</p> <p>(避難するとき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○負傷者の確認をする。 ○身近にあるカバンや本・ヘルメット等で頭部を保護させる。 ○慌てないで避難するように指示する。 ○飛散したガラス片やこぼれた薬品等に注意させる。 	<p><大半は普通教室の例に準ずる></p> <p>(揺れているとき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○机の下に潜って、机の両足をしっかりと持つ。 ○身を隠す場所がない場合は、身近にあるカバンや本・ヘルメット・イス等で頭部を保護し、身を低くする。 ○先生の指示をよく聞く。 <p>※机の下に潜れないような場合は、その場にしゃがむ。</p> <p>※飛散したガラス片やこぼれた薬品に近づかない。</p> <p>※揺れがおさまってから消火し、ガスや電気の元栓を閉める。</p> <p>○明かりをつけたり、暗幕を空ける。</p> <p>(避難するとき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○先生の指示「押さない・駆けない・しゃべらない」を守る。 ○身近にあるカバン・本・ヘルメット・イス等で頭部を守りながら、グラウンドに避難する。 ○火災が発生し煙が出た場合は、ハンカチ等で鼻や口を覆い避難する。 ○勝手に移動しない。 ○飛散したガラス片やこぼれた薬品に近づかない。

③授業中（図書室等）

予想される状況	教職員の対応	生徒の対応
	<大半は普通教室の例に準ずる>	<大半は普通教室の例に準ずる>
<p>(図書室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本棚・ロッカー等が相次いで倒れる。 ●本類が次々と落下してくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○転倒物や落下物に注意させる。 ○本で頭部を保護させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○転倒物や落下物に注意する。 ○本で頭部を保護する。
<p>(視聴覚室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●テレビやプロジェクター等が転倒したり，落下したりする。 ●暗幕を引いている場合，暗闇のために生徒がパニックを起こしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○転倒物や落下物に注意させる。 ○明かりをつける。停電の場合は，暗幕を空けさせる。 ○避難の際は，必ず上履きをはかせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○転倒物や落下物に注意する。 ○明かりをつけたり，暗幕を空ける。 ○避難の際には上履きを履く。
<p>(音楽室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●グランドピアノが数メートル勢いよく移動したり，脚が折れる。 ●楽器やスピーカー・オーディオ等が落下する。 ●エアコン扇風機の落下 	<ul style="list-style-type: none"> ○落下物や移動物に注意させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○落下物や移動物に注意する。
<p>(美術室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●展示してある作品や教材等が落下する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○落下物に注意させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○落下物に注意する。
<p>(技術室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電動のこぎりや金槌等が落下する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○電気器具を使用している際には，けがをしないように，直ちに作業を中止させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○作業を直ちに切りやめる。
<p>(保健室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●薬品棚の転倒や薬品・ガラスが飛散する。 ●冷蔵庫や測定器具等が転倒する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○火災発生の際には，初期消火として毛布等をかぶせさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○火災発生の際には，初期消火として毛布等をかぶせる。 ○体調不良でベッドに休んでいる生徒は直ちにベッドの下に潜る。 ○転倒物や落下物に注意する。

<p>(コンピュータ室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●モニターや本体が机上から落下する。 ●暗幕を引いている場合、暗闇のために生徒がパニックを起こしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○明かりをつける。停電の場合は、暗幕を空けさせる。 ○避難の際は、必ず上履きをはかせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○明かりをつけたり、暗幕を空ける。 ○避難の際には上履きを履く。
--	---	---

④授業中 (体育館・グラウンド・プール)

予想される状況	教職員の対応	生徒の対応
<p>(体育館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ガラスが破損し、飛散する。 ●照明器具・天井固定器具類が落下する。 	<p><体育の授業時></p> <ul style="list-style-type: none"> ○体育館の中央に移動させ、しゃがませる。両手で頭部を守らせる。 <p><集会時></p> <ul style="list-style-type: none"> ○スペースがない場合は、その場でしゃがませ、両手で頭を守らせる。 ※避難させるときは、明確な指示を出し、自分勝手な行動をとらせない。 ※パニックになりやすい生徒や陥った生徒に対しては、教職員がそばで落ち着かせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○体育館の中央に移動し、しゃがむとともに、両手で頭部を保護する。 ○勝手に体育館の外に飛び出さない。 ○教職員の指示に従い、「おさない・かけない・しゃべらない」を守る。
<p>(グラウンド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地面に亀裂が入り、陥没する。 ●部室棟付近では、ガラスが破損し、飛散する。 ●防球ネットやハンドボールゴール類が倒壊する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○グラウンドの中央に移動させ、しゃがませる。両手で頭部を守らせる。(防球ネットの長さが地中の部分を含めて10m程度あるので、防球ネットから10m以上離れた位置に移動させる。) ○部室棟からは直ちに離れさせる。 ※避難させるときは、明確な指示を出し、自分勝手な行動をとらせない。 ※パニックになりやすい生徒や陥った生徒に対しては、教職員がそばで落ち着かせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○グラウンドの中央に移動し、しゃがむとともに、両手で頭部を保護する。 ○揺れが激しい場合は、這ってでも移動させ、部室棟等建物から直ちに離れる。 ○教職員の指示に従い、「おさない・かけない・しゃべらない」を守る。

<p>(プール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プールの水面が波立ち、ところどころに亀裂が入る。 ●機械室付近でガラスが破損し、飛散する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水からあげ、衣類を持たせ、履き物を履かせて避難させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○揺れが収まり次第、衣服を持ち、履き物を履いて避難場所に避難する。建物には近づかない。
--	--	---

⑤休憩時

予想される状況	教職員の対応	生徒の対応
<p>(教室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●授業中の教室の例に準じる。 ●自由時間のために、自分勝手な行動や混乱が一層起こりやすい。 ●教職員が近くにいないことが多いために、不安や恐怖を感じ、奇声を発したり、泣け叫んだりするなどパニックになる生徒や、勝手に帰宅する生徒等が出る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員室にいる教職員は、校内放送等で安全な避難場所及び避難方法を明確に指示する。 ○教職員は直ちに所定の場所（次の授業担当場所）に直行し、校舎内の生徒を把握、避難場所に誘導する。 ○誘導した教職員は、他学年・他学級の生徒について、避難場所で学級担任に引き渡す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業中の教室の例に準ずる。 ○校内放送・その他の指示を静かに最後まで聞き、指示に従い行動する。
<p>(廊下)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●廊下ロッカーや絵画、掲示物等が倒壊したり、落下したりする。 ●窓ガラスが破損し、飛散する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員は直ちに教室に直行し、校舎内の生徒を把握、避難場所に誘導する。 ○被害状況に応じて、避難経路を判断しながら、生徒を誘導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内放送・その他の指示を静かに最後まで聞き、指示に従い行動する。 ○廊下は窓が多く、飛散したガラス片をかぶる可能性が高いことから、揺れが収まるまで教室内の机の下にもぐり身を守る。
<p>(階段)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●斜面のために、揺れで転倒する。 ●天井や壁が崩れたり、ガラスや蛍光灯が破損し、飛散する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業中の教室の例に準ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内放送・その他の指示を静かに最後まで聞き、指示に従い行動する。 ○転落しないようにその場に伏せて、頭部を保護する。

<p>(トイレ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●戸や扉の開閉が困難になる。 ●天井や壁が崩れたり、カラスや蛍光灯が破損し、飛散する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業中の教室の例に準ずる。 ○トイレ内に生徒がいないかを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内放送・その他の指示を静やかに最後まで聞き、指示に従い行動する。 ○トイレを使用中は、急いで用を済まし、戸を開けて落下物に注意しながら揺れが収まるまでじっとして動かずにいる。
<p>(グラウンド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●授業中のグラウンドの例に準ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内放送での指示や直行した教職員の指示により、グラウンドの中央に生徒を集め、避難させる。 ○状況に応じて、安全な場所に避難させる。 ○学級に戻し、点呼をとり生徒を掌握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業中のグラウンドの例に準ずる。 ○校内放送・その他の指示を静やかに最後まで聞き、指示に従い行動する。

⑥給食時

予想される状況	教職員の対応	生徒の対応
<ul style="list-style-type: none"> ●食器・食管の落下により、熱い食べ物等が飛散し、火傷をする。 ●多数の生徒がパニック状態に陥ったために、配膳された給食をひっくり返し、熱い食べ物等が飛散し、多くの生徒が火傷を負うなどの二次災害を引き起こす。 	<ul style="list-style-type: none"> ○食管を給食配膳室から教室に移動する際や教室での配膳中は、直ちに作業を取りやめさせる。 ○生徒がパニックを起こした際に、素早く的確な指示を出し、二次災害を防ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○作業を取りやめ、熱い食べ物等が入った食缶から離れる。 ○教室の自席の上に配膳された給食がある場合は、熱い食べ物から離れてもぐる。

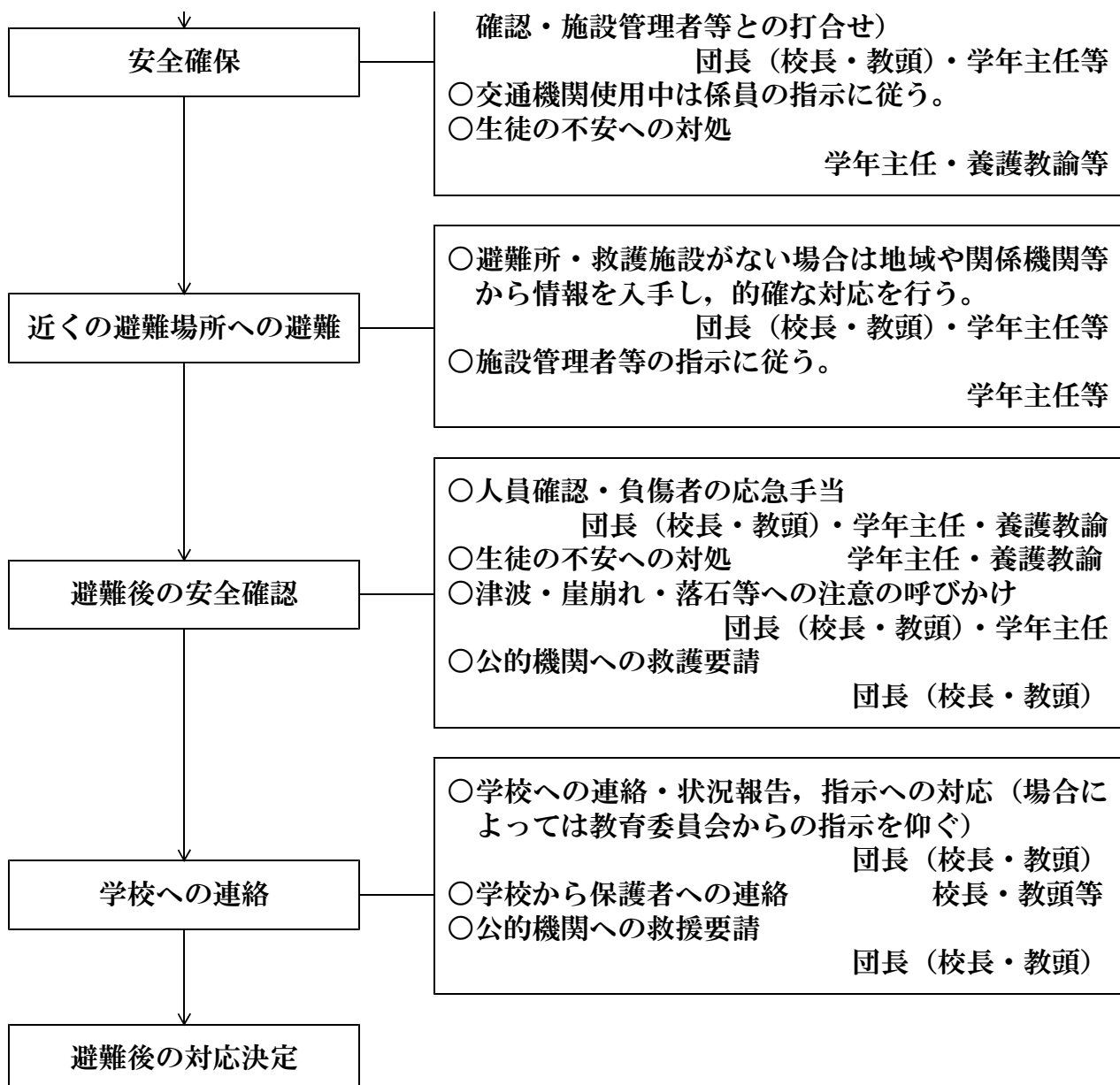
⑦その他

特別支援学級の生徒及びその他支援を必要とする生徒について、持っている障害や支援すべき内容を事前に全教職員で共通理解しておき、災害時に対応できるようにする。

8 災害対応マニュアル～校外教育活動中

(1) 災害発生時等の基本対応手順 (例：地震)

地震発生	<ul style="list-style-type: none"> ○正確な状況把握と的確な指示 (下見時の見学施設の把握・避難経路・避難場所の
------	--



※ 県外での活動中，県内で災害等が発生した場合の対応

- ・災害の規模，被災状況等の情報収集・・・団長・学年主任等
- ・学校又は教育委員会への連絡・指示への対応・・・団長・学年主任等
- ・関係機関（幹旋旅行者）との連携・・・団長・学年主任等
- ・生徒の不安への対処・・・団長・学年主任・養護教諭等

(2) 被災時の具体的な対応（例：地震）

予想される状況	教職員の対応	生徒の対応
(交通機関) ●車両の脱線 ●船舶の転覆 ●高速道路の崩壊	○交通機関利用の際には，係員の指示に従い，協力して誘導にあたる。 ○電車・バス等の乗車中は，非常ドアを確認し，脱出口を確保する。	○電車やバスの車掌・運転手・係員等の指示に従う。 ○教職員の指示に従う。

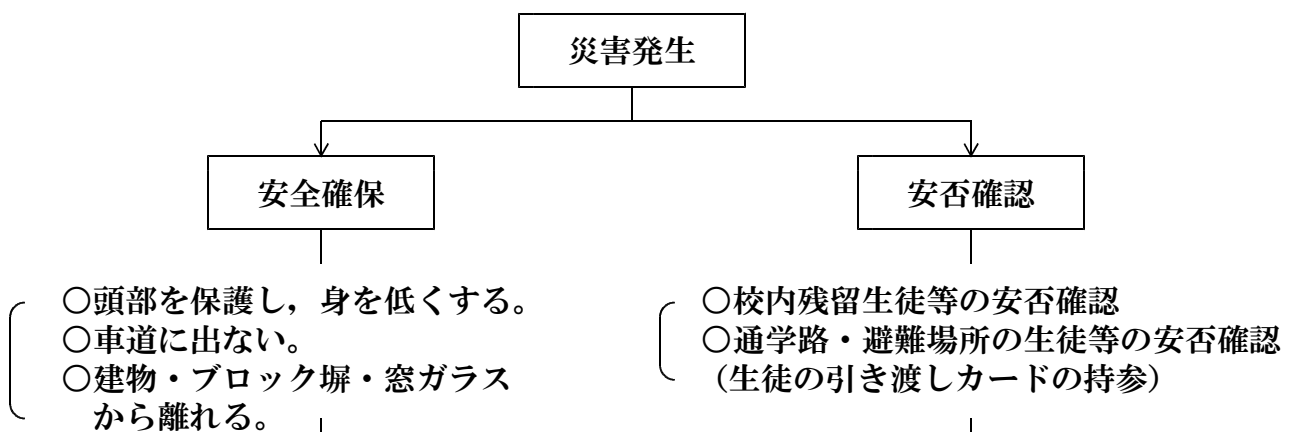
<p>(見学地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●建物の外壁，瓦・ネオンサイン等の落下 ●看板・ブロック塀の倒壊 ●ガラス破片の飛散 ●電線の垂れ下がり ●歩道橋の落下 ●ガソリンスタンド・自動車の爆発や火災 ●海岸での津波 ●河川の堤防の決壊 ●浸水による水害 ●埋め立て地の液状化と建物の崩壊 ●山間部の崖崩れ <p>※地理的に不慣れなことから，不安やデマ等に惑わされ，心理的な動揺を起ししやすい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○室内にいる場合は，危険物やガラス窓から離れさせるとともに，身を低くさせ，両手で頭部を保護させる。 ○屋外にいる場合は，建物や塀等から離れさせるとともに，身を低くさせ，両手で頭部を保護させる。 ○点呼等による人員の確認をし，生徒を掌握する。 ○見学地に係員がいる場合は，その指示に従い，協力して誘導にあたる。 <p>※事前に見学地等の下見で，避難経路や避難所の確認をしておく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員から離れず，集団で行動する。 ○落下物から身を守る。 ○狭い場所や道路では，落下や倒壊に注意し，素早く広い場所に避難する。 ○倒壊現場や火災現場から離れる。 ○河川や海岸では，津波の危険性があるので近づかず，できるだけ早く高台に避難する。
<p>(宿泊場所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●宿泊場所内での壁や照明等の落下，ガラス破片の飛散，建物の崩壊 ●火災発生 ●停電 <p>※夜間の睡眠中や停電の際には，場所が不慣れなことから混乱が起きやすい。特に，夜間は一層不安や恐怖心を持ちやすい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○館内放送の指示に従い，協力して誘導にあたる。 ○館内放送や係員の指示がない場合は，事前に分担してある各室に拡声器やメガホンで明確な指示を出し，避難場所に誘導する。停電の際には，落ち着いて身を守るように指示する。 <p>※事前に宿泊場所の構造や避難経路・避難所の確認をしておく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○室内で身を守る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ベッドや机の下に潜る。 ・布団や毛布で頭部を守る。 ○館内放送や教職員の指示に従う。教職員が近くにいない場合は，班長の指示で行動する。 ○教職員の指示に従い，「おさない・かけない・しゃべらない」を守る。 ○避難場所では班長は人員確認をし，報告する。

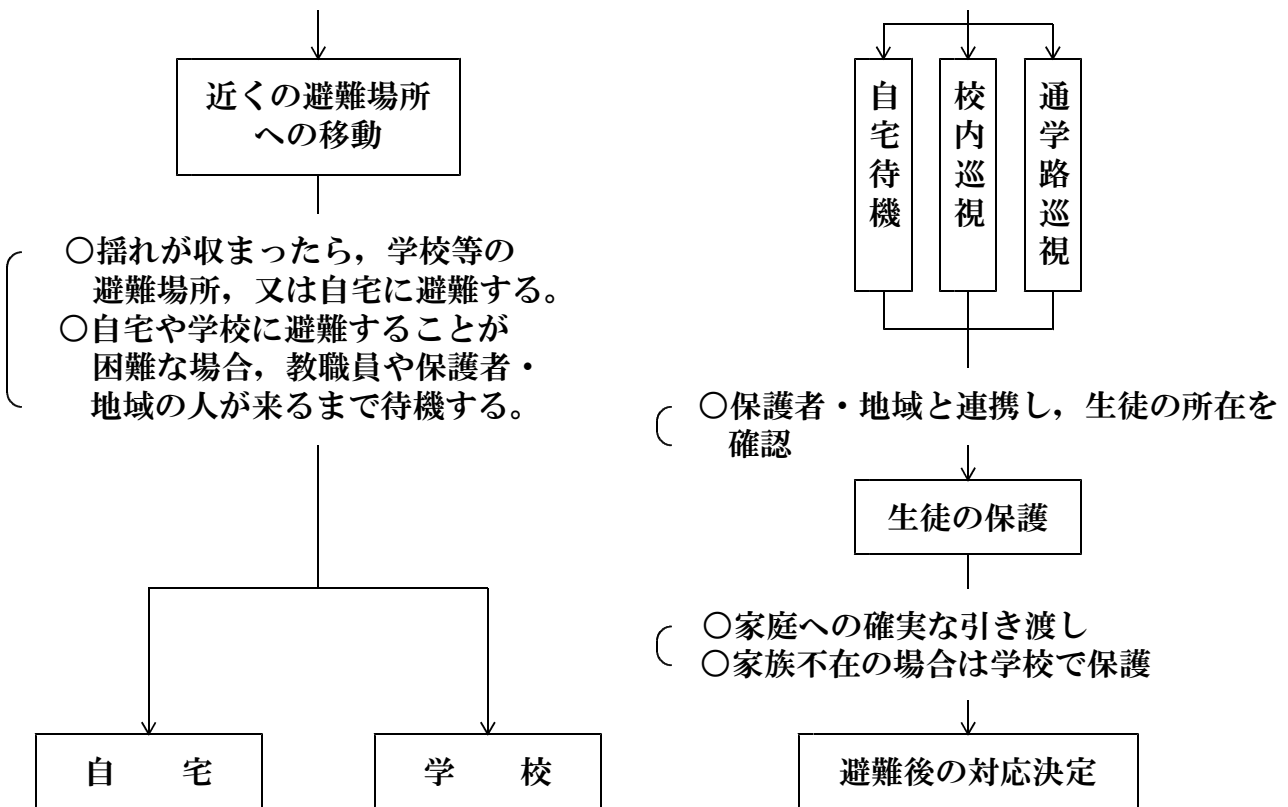
9 災害対応マニュアル～登下校中～

(1) 災害発生時等の基本対応手順 (例：地震)

(生徒の動き)

(教職員の動き)





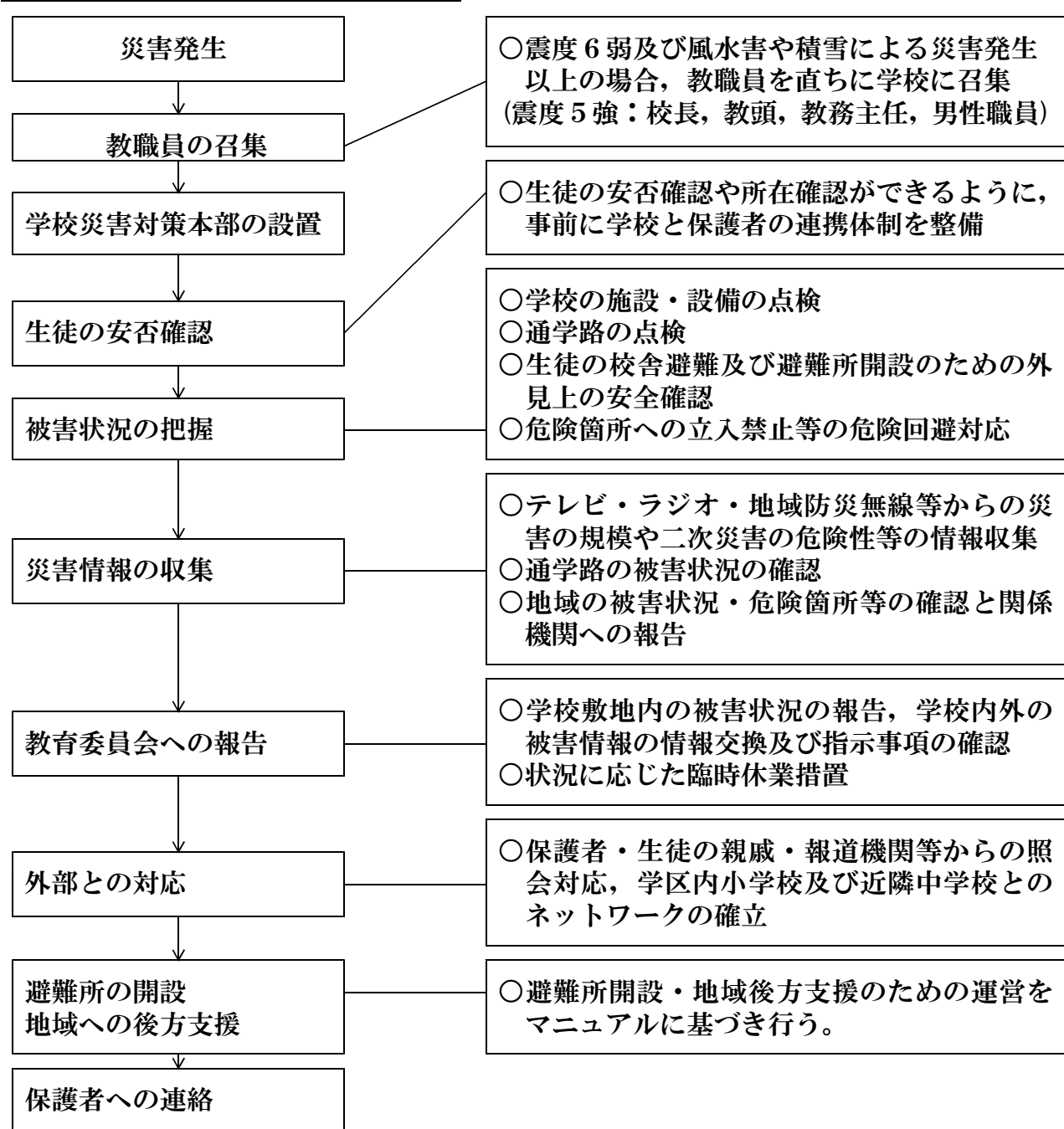
※状況に応じた対応（生徒の安全確保のために学校・保護者・地域との連携）ができるように事前に協議しておく。（PTA 役員会やミニ集会で協議し、保護者会で周知）

(2) 被災時の具体的な対応（例：地震）

予想される状況	教職員の対応	生徒の対応
<ul style="list-style-type: none"> ●強い揺れのために立っていることも、歩いていることも、自転車に乗っていることもできない。 ●建物・電柱等が倒壊し、電線が垂れ下がる。 ●瓦・外壁・看板等が落下したり、破損ガラス等が飛散する。 ●ブロック塀・石垣・自動販売機等が倒壊する。 ●建物の傾斜や倒壊、道路の陥没が起きる。 ●山崩れ・崖崩れが起きる。 ●海岸部では津波が起きる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○できるだけ早く、生徒の安否確認を行う。 ・地区ごとの訪問による安否確認 ・家庭や保護者連絡による安否確認 ※教職員で事前に安否確認のための役割分担を行っておくとともに、各家庭の確実に連絡のとれる緊急連絡先・避難所・避難経路をあらかじめ調査しておく。 ※事前に登下校中に災害が発生した場合には、自宅か学校のいずれか近い方に向かい、避難するように指導しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○揺れている際、徒歩通はカバン等で頭部を保護して身を低くする。 ○動くことができれば、狭い路地を避けながら、樹木の下に避難する。また、建物の多い場所では、瓦・外壁・看板等の落下、破損ガラスの飛散、ブロック塀の倒壊等を避けるために建物から離れ、避難する。 ○海岸や河川等、津波の危険がある場所から離れる。 ○崖等、土砂崩れの危険がある場所から離れる。

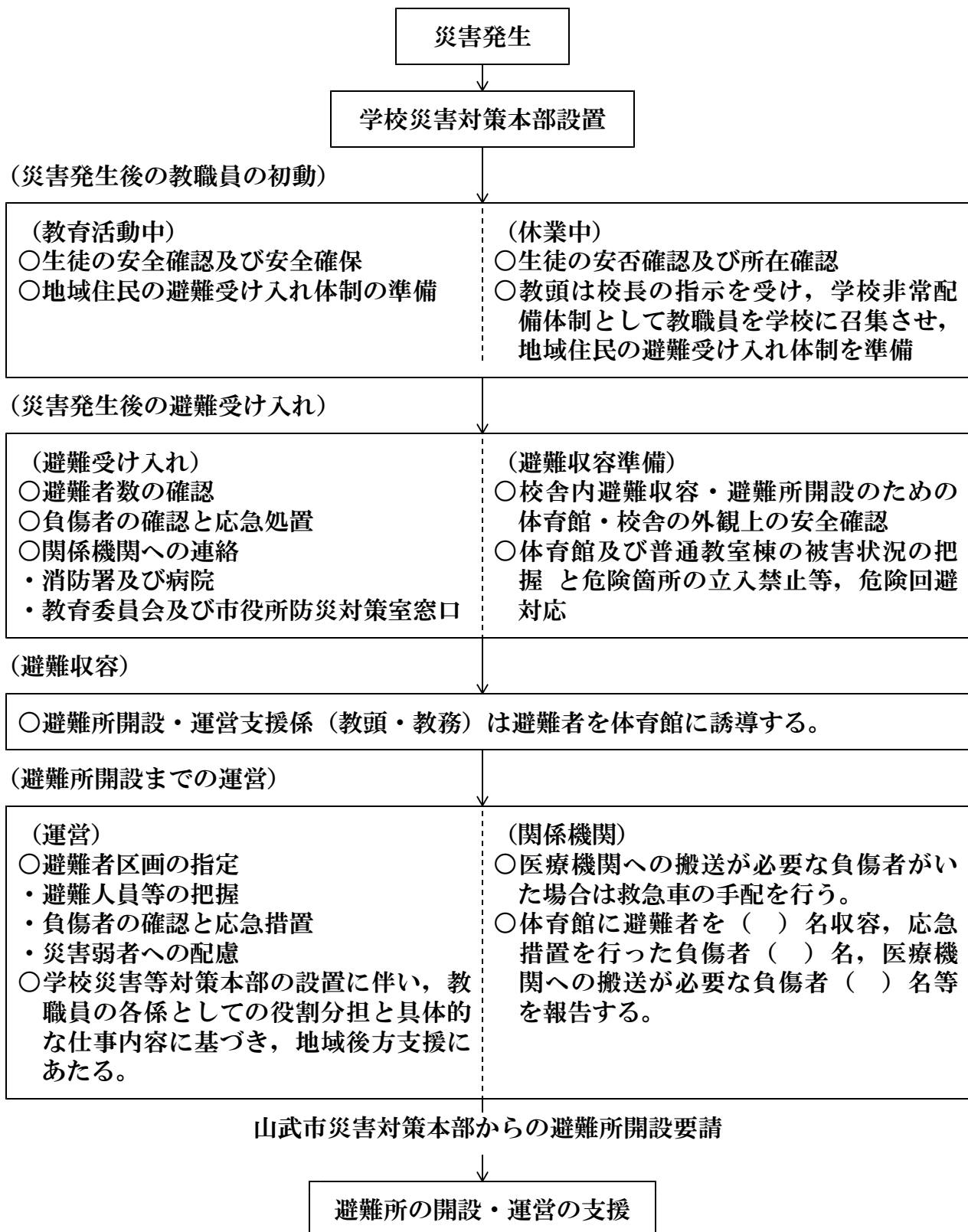
<p>●道路の陥没や地割れによる都市ガスやプロパンガスが流れ出す。また、ガスに引火し、火災や爆発が起きる。</p> <p>※生徒は教職員など指導者や大人がいない場合、不安や恐怖でどう行動して良いか分からず、パニックとなり危険な行動を取ることが予想される。</p>	<p>※交通機関を利用している生徒には、係員の指示に従うように事前に指導しておく。</p>	<p>○橋の上等、倒壊の危険のある場所から離れる。</p> <p>○火災が起こっている場所から離れる。</p> <p>○揺れが収まったら、状況に応じて、自宅か学校のいずれか近い方に向かい、避難する。</p> <p>○学校と連絡をとり、状況を報告する。</p> <p>※事前に家族と避難する場所を決めておく。</p>
---	---	---

10 災害対応マニュアル～休業中～



1 1 避難所開設・運営の支援マニュアル

(1) 災害発生後から避難所開設までの対応手順 (例：地震)



(2) 避難所における学校施設の利用計画（例）

No	利用目的	利用予定場所
1	収容場所	体育館・普通教室（1・2階）校庭テント（体育倉庫）
2	管理運営所（連絡所）	職員室
3	応急救護所	保健室
4	情報機器設置場所	職員室
5	情報掲示場所	職員玄関・体育館入口付近
6	ゴミ集積場所	テニスコート付近
7	仮設トイレ設置場所	テニスコート脇
8	救護物資集積・配布場所	昇降口
9	臨時死体安置場所	技術室
10	仮設電話設置場所	職員室
11	風呂・更衣室	体育館倉庫・卓球部部室
12	洗濯場所	新館流し
13	物干し場所	テニスコート
14	ペット置き場	テニスコート
15	介護室	F組
16	喫煙場所	技術室脇
17	相談室	相談室
18	調理室	調理室
19	給水場所	体育館棟入口・プール入り口
20	救急車両用駐車場	保健室外側出入り口 2階昇降口
21	会議室	第一会議室

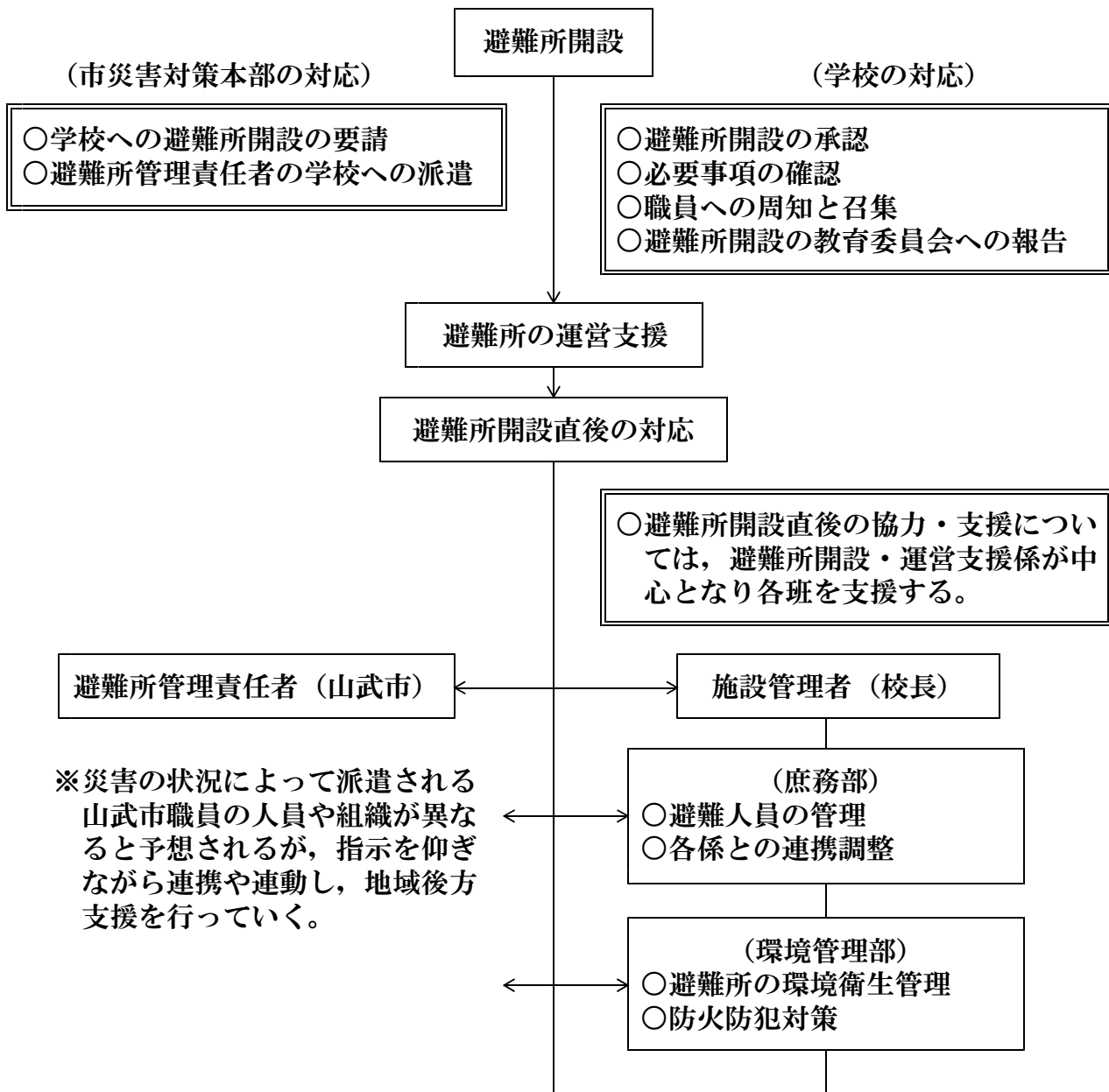
(3) 備蓄に必要な災害救援物資等 (例)

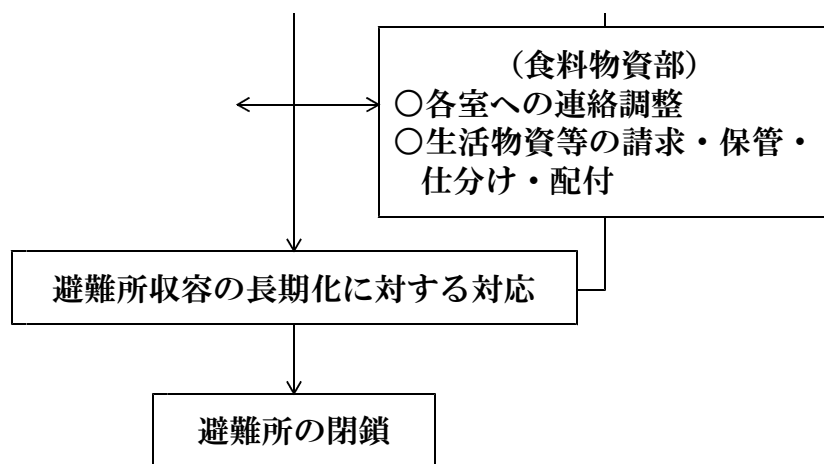
アンダーラインは現在完備されていない物品

No	区分	物資等	数量等	保管場所
1	食料品類	①カンパン ②アルファ米 ③飲料水 ④アルファ米おかゆ ⑤粉ミルク13g(スティック) ⑥粉ミルク350g	384 缶 350 食 732 L 50 食 20 本 1 缶	備蓄倉庫 備蓄倉庫 備蓄倉庫 備蓄倉庫 備蓄倉庫 備蓄倉庫
2	衛生用品類	①ほ乳瓶(240ml) ②お尻拭き ③紙おむつ(新生児用) ④紙おむつ(幼児用) ⑤大人用おむつ ⑥トイレットペーパー	2 本 1 個 1 パック 1 パック 1 パック 1 パック	備蓄倉庫 備蓄倉庫 備蓄倉庫 備蓄倉庫 備蓄倉庫 備蓄倉庫
3	医療品類	① AED ②担架 ③救急箱	1 個 3 個 3 個	職員室 職員室・保健室・体育館 保健室・職員室・備蓄倉庫
4	救助備品	①消化器 ①ヘルメット ②のこぎり ③軍手・革手袋 ④斧 ⑤工具セット ⑥バール ⑦雨合羽 ⑧長靴	十数本 5 個 3 本 5 個 1 本 2 セット 2 本 3 個 3 足	校舎内定位置 職員室 技術科室 印刷室 技術科室 職員室 職員室 職員室 職員室
5	寝具類	①毛布 ②布団 ③枕	500 枚 500 枚 500 個	保健室・備蓄倉庫 保健室・備蓄倉庫 保健室・備蓄倉庫
6	災害備品	①自家発電ラジオ ②ハンドマイク ③懐中電灯 ④無線機 ⑤防滴型コードリール ⑥バリケード ⑦ロープ ⑧テープ ⑨危険標識・立入禁止標識 ⑩避難所消耗品収納用クリアケース	4 台 3 台 3 台 2 組 2 台 1 台 数本 数本 各数本 1 個	職員室・校長室・保健室 職員室・備蓄倉庫 職員室 職員室 1階倉庫 1階倉庫 体育倉庫 職員室 備蓄倉庫
7	その他生活必需品	①機械式トイレ一式 ②トイレ便座 ③トイレ処理剤 ④調理なべセット	1 台 4 台 100 個 1 セット	備蓄倉庫 備蓄倉庫 備蓄倉庫 備蓄倉庫

		⑤ガスドリフト連電機 ⑥カセットコンロ ⑦カセットコンロボンベ(3本入り) ②インバータ発電機 ③LEDバルーン投光器 ④ガソリン携行缶 ③大型ストーブ ④扇風機	1台 2台 13セット 1台 1台 4台 3台 4台	備蓄倉庫 備蓄倉庫 備蓄倉庫 備蓄倉庫 備蓄倉庫 備蓄倉庫 体育館 第2会議室
8	その他	①マニュアル類 ②学校施設配置図 ③関係機関連絡先 ④生徒連絡網・ ⑤生徒引渡カード ⑤緊急活動記録日誌	1冊 1 1 1冊 220枚 1冊	職員室 職員室 職員室 職員室 職員室 職員室

(4) 避難所開設後の運営支援の手順 (例：地震)





1 2 その他

(1) 避難所収容が長期化した場合、その後の「授業再開に向けた対応マニュアル」が必要であると考えます。

①長期化して、授業が行えない場合の生徒の授業確保・学力の保障をどのようにするか。

②授業再開後、それまでの欠課授業をどのように確保していくか。

(2) 生徒や保護者、教職員等に死者や行方不明者が出た場合、保護者や親戚、報道機関等からの照会や問い合わせが考えられる。このことから、今後「報道機関対応マニュアル」の作成も必要であると考えます。

1 3 資料（別紙参照）

(1) 緊急連絡用（引き渡し）カード（例）

1 4 参考文献

- ・「警報・注意報の種類」 気象庁ホームページ
- ・「学校等の防災体制の充実について」 文部科学省ホームページ
- ・「学校災害対応マニュアル」平成21年2月 群馬県教育委員会事務局
- ・「横浜市学校防災計画」平成22年3月最近改訂 横浜市教育委員会
- ・「安全対策」岡崎市立連尺小学校ホームページ
- ・保護者宛文書「風水害などの警報が発令された場合の登下校について」
横浜市立釜利谷小学校
- ・保護者宛文書「警報発令時における学校の授業等について（お知らせ）」
徳島県勝浦郡勝浦町立横瀬小学校
- ・保護者宛文書「警報発令時の対応について（お願い）」 徳島県鳴門市立第二中学校
- ・保護者宛文書「大阪府全域及び泉州地域に暴風警報が発令された時の処置について」
大阪府堺市立鳳小学校
- ・保護者宛文書「児童引き渡しカード記入について」 千葉県山武市立成東小学校
- ・松尾中学校学校最外対策マニュアル 千葉県山武市松尾中学校
- ・「山武市災害時職員初動対応マニュアル」 千葉県山武市
- ・「弾道ミサイル落下時の行動について」 Jアラート

個人情報管理マニュアル

1 趣旨

このマニュアルは、成東中学校における個人情報管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 個人情報管理者

個人情報管理者（以下管理者）は、校長が校務分掌によって定める。また、必要に応じて管理者の補助者をおくことができる。

管理者は、自校の個人情報の管理に努めなければならない。

3 個人情報管理

管理者は、次に示す個人情報文書及び電子記憶媒体等（以下個人情報）についての複製，紛失，盗難，情報流失に関し，万全の管理を行うものとする。

（1）生徒に関わるもの

- ア 生徒指導要録
- イ 成績に関するもの
- ウ 通知表
- エ 出席に関するもの
- オ 生徒指導に関するもの
- カ 保健に関するもの（健康診断票など）
- キ 生徒名簿
- ク 家庭訪問資料
- ケ 就学援助・就学指導に関するもの
- コ 卒業生台帳
- サ 進路指導に関するもの
- シ 教育相談に関するもの
- ス 特別支援教育に関するもの
- セ 生徒の個人写真
- ソ その他，生徒に関するもの

（2）職員に関するもの

- ア 履歴書（人事カード）
- イ 給与・諸手当に関するもの
- ウ 職員基本情報に関するもの
- エ 人事に関するもの
- オ 指定統計に関するもの
- カ その他，職員に関するもの

4 個人情報の目的外利用の禁止

収集した個人情報を他の業務に利用することはできない。

5 個人情報の取り扱い

蓮沼中学校職員は、個人情報の管理について次のことに注意すること。

- ア 個人情報は、鍵の掛かる場所に保管する。
- イ 秘密を保持すべき情報と、公開しても差し支えのない情報は、別々に管理する。
- ウ 個人情報の複製を行うことは、必要最小限にとどめる。
- エ 使用済みの情報は、速やかに各担当者が責任を持って処分する。
- オ 個人情報の机上などへの放置は行わない。
- カ 複数のパソコンによる管理は避ける。
- キ ハードディスク上のデータの保存は行わず、校務サーバーへ保存する。
- ク パソコン管理については、校内であっても盗難などに充分注意する。

6 個人情報の持ち出し時の紛失・盗難・流失防止

個人情報は、校外への持ち出しは原則禁止する。やむを得ず持ち出す場合は、校長又は管理者に申請し、許可を得る。(個人情報持出記録簿)

許可を得て校外へ持ち出した場合には責任を持って管理し、車内への放置・自宅での盗難などに充分注意する。特に、電子記憶媒体については、データのみ流出等も考え得るので厳重に管理する。異常が認められた場合は、速やかに校長及び管理者へ報告する。

7 USBメモリの使用について(平成26年度改訂)

個人情報のデータは、校外への持ち出しを禁止しているため、成績処理・通知表等の作成は校内で行うものとする。従って、教材や各種通知やたよりなどの個人データを含まない電子データのみ、校外へ持ち出しても良いものとする。サーバーからのデータの持ち出しは、管理職の許可を得て、管理職のパソコンを使用し、操作するものとする。

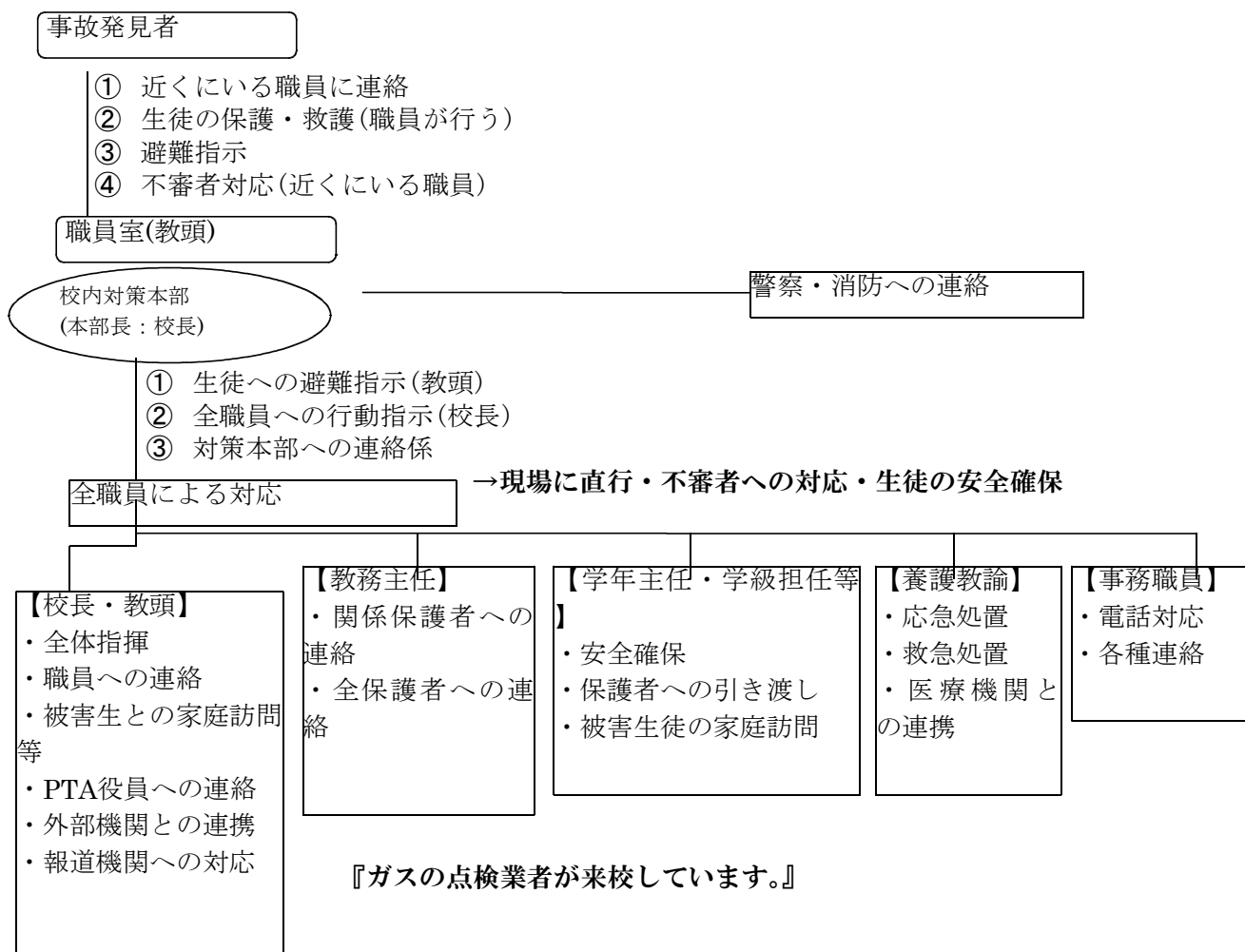
ア 生徒の成績等の個人情報のUSBメモリへの入力・保存等を禁止とする。

イ 分掌上、引き継ぎが必要なデータは、校務サーバーを利用する。

*万が一盗難にあっても、個人データが含まれていないことの対策をとっていたことを示す。

※校務パソコンの校外持ち出しは原則禁止とする。

不審者侵入時における緊急対応マニュアル



『ガスの点検業者が来校しています。』

○避難の申し合わせ

- ①避難場所 グラウンドの木のベンチ付近
- ②並び方 校舎を背に男女各1列、出席番号順に整列
- ③避難方法 避難経路と同じ。ただし該当教室付近は避けて避難する
※状況により平野神社に避難

○警察110番通報

『成東中学校の〇〇です。刃物を持った不審者が乱入し、生徒〇名が負傷しました。緊急出動をお願いします。住所は山武市和田567、電話番号は0475-82-2548です。』

○消防119番通報

『救急です。成東中学校の〇〇です。刃物を持った不審者が乱入、生徒〇名が負傷しました。多量に出血しています。至急、救急車を要請します。住所は山武市和田567、電話番号は0475-82-2548です。』